

I 実践

1 研究主題

豊かな人権感覚をみがき、人権意識を高める教育活動の工夫

(1) 主題設定の理由

本校では、県や市の教育目標や人権教育の視点を受け、人権教育の経営方針として「学校教育全体を通して、人権尊重の精神の寛容を目的とする教育活動を推進するとともに、心身の健全な発達を図り、誰とでも公正公平な態度で接していこうとする児童を育成する」ということを掲げている。その実現を図るために「豊かな人権感覚や人権意識を醸成する教育活動の工夫と年間指導計画の工夫・改善」を努力点としている。

(2) 研究の内容

ア 教科経営の中で

各教科での学習活動を通して、互いに良さを認めあったり尊重し合ったりしながら、一人一人の児童の良さを伸ばしていく学び合いが展開できるようにする。

イ 道徳の時間の中で

個人の尊厳についての自覚を深めることができるように、生命尊重の心、感謝の心、思いやりの心、公平・公正な態度などを中心に、人としての生き方や感性が身につけられるように努める。

ウ 特別活動の中で

児童の自主的・主体的な活動を重視した様々な活動の中で、互いの良さを認め合い協力し合うことができるようにする。

エ 学年・学級経営の中で

一人一人の居場所があり、自他の良さを感じていけるような温かなかわり合いの場を作りながら、個の良さが生きる望ましい学級集団を作っていくように努める。

オ 総合的な学習の時間

体験学習や課題解決学習の中で、人間的な触れ合いを通して、思いやりや平等、人権の精神の育成を図る。

カ 外国語活動

他国の文化を理解・尊重する態度を育成するとともに、自国の文化や歴史を尊重する態度の育成に努める。

キ 家庭・地域への啓発

家庭・地域との連携を積極的に図り、人権教育への理解・協力が得られるようにする。

2 実践内容

(1) 教科の中で

ア 第1学年は、地域の身近な年長者に夏の遊びや昔から伝わる遊びを教わることを通して、昔からの遊びや地域の年長者とのふれあいの楽しさを味わい関心を高めることをねらいとして、「なつのあそびを楽しもう」を行った。児童は、お年寄りから教えてもらう遊びに夢中になって取り組み、お年寄りも児童とのふれあいを楽しみながら活動する様子が見られた。

イ 第4学年は、いのちのかけがえのなさ、大切さ、すばらしさを伝え、児童の自他共に大切にすることをはぐくむとともに親子のきずなを深めることを目的として、「助産師が伝えるいのちの教育」を親子学習会で行った。児童は命の大切さを知ったり、親子のきずなを高めたりすることができた。

ウ 第5学年は、「認知症サポーター養成講座」で、キャラバンメイト協議会の方を講師に、

「認知症について正しく理解する学習」に取り組んだ。認知症を知らなかった児童が多かったが、この学習で認知症を知り、お年寄りには優しくしようという気持ちが芽生えた。

(2) 道徳の時間の中で

人権教育室（茨城県教育庁）で「ねずみくんのきもち」「金色のクジラ」「みんなで跳んだ」「小学生のための人権パート1 思い込みに気づく」「小学生のための人権パート2 大切な私、大切なあなた」のビデオを借りて、各クラスで視聴してもらい、その感想を児童に書いてもらった。この感想は人権メッセージにも応募した。児童の感想文を以下に記載する。

いじわるしたらあやまったほうがいいんだな。あやまったらしんせつにしてくれるかなあ。たのしくなったらいいなあ（低学年）

つとむは、弟のために骨髄移植をしたとき、弟のことを思ってまでやる勇気があったのですごいと思いました。友達にも励まされながらつとむはがんばったんだなと思いました。ゆういちが1年生前なのに大変で苦しい手術と骨髄移植をがんばることができて、最後に治ることができてよかったです。（中学年）

周りの人からの優しい言葉や温かい言葉は覚えていようと思いました。自分が思っていることを相手に伝える、相手をよく理解することは大切だと改めて思いました。私は傷ついた人にとって安心できる人になりたいです。大切にしてもらったときのことを忘れず、みんなを大切にしていきたいです。（高学年）

(3) 学校行事の中で

ア 昨年から本校は、JRC活動（青少年赤十字）に進んで参加している。計画委員会の児童が中心になり、5月に1年生のJRC登録式を行った。

プログラム

- 1 開会の言葉
- 2 歌『空は世界に』
- 3 活動宣言 各学級代表1名
- 4 バッチの受領 代表1年生1名
- 5 ちかいの言葉の唱和
- 6 閉会の言葉

イ 創立記念日を迎え、学校をきれいにしようとする態度を育てるとともに、学校を温かく見守ってくれる地域をきれいにしようとする態度を育てることをねらいとして「河小クリーン作戦」を行った。1年生から4年生は校内を、5、6年生は校外に出てごみ拾いや草取りなどの活動に取り組んだ。

II 今後の課題

各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間、学級経営、生徒指導とあらゆる学校生活の中で人権について考える場や体験活動を設けることで、児童は日々人権について学んでいる。また、あいさつ運動に取り組み、あいさつの大切さ、あいさつされたりしたりするときの気持ちの良さも体感している。今後も日常の小さなことを積み重ね続けることで人権感覚を育てていきたい。また、地域や身近な大人としての教職員は、常に児童の人権教育の手本になるような振る舞いができるよう研修や啓発を充実していきたい。

II 人権コーナーの設置の様子

児童の書いた人権メッセージや人権だよりなどを掲示している。

